第７期第７回北区男女共同参画審議会　議事録

１　開催日時　　令和２年８月７日（金）～８月２５日（火）
始期：書面会議開催通知及び資料発出日～終期：議題承認可否の提出期限

２　開催方法　　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面により開催

３　出席者（委員２０名、敬称略）
奥津会長、平野副会長、山田委員、植木委員、浅賀委員、鈴木委員、岡﨑委員、小路委員、小林委員、矢吹委員、関委員、熊澤委員、田渕委員、元井委員、大沢委員、近藤委員、木幡委員、中澤委員、小野村委員、早川委員

４　議題及び報告事項
〇議題
（１）第５次アゼリアプラン　令和元年度事業の進捗評価（案）について
（２）第６次アゼリアプラン　令和３年度の重点取組（案）について
（３）北区女性活躍推進協議会の設置について
（４）職員のための性の多様性に関する対応ハンドブックの作成について
（５）今後のスケジュールについて
〇報告事項
（１）配偶者からの暴力防止に関する令和元年度活動報告及び令和２年度活動予定
（２）性的少数者相談（スペースゆうにじいろ電話相談）の開始について
（３）その他　（参考資料：国の方針、セミナーチラシ等）

５　議題及び報告事項に対する審議会委員からの意見・質問
（1）受付期限　　令和２年８月１８日（火）
（2）意見・質問の要旨及び回答　　別紙のとおり

６　会議結果
令和２年８月２０日に上記５（２）の資料送付後、全委員から議題の承認可否について、８月２５日（火）までに連絡いただいた。結果は以下のとおり。

議題	承認	非承認	承認しない理由	結果
（1）	19	1	「仕事と家庭生活の両立」及び「子育てや介護を安心して行うための環境整備」の課題に対する評価が、「A 評価」であることに違和感がある。 ※別紙資料の意見 No.4、No.５を参照。	区の説明・回答（別添資料の回答 No.4、No.５）を踏まえて検討、多数により承認
（2）	19	1	・「男性の働き方に対する意識啓発」を重点取組に入れて欲しい。 ・「意思決定過程への女性の参画推進」について、ニーズが低い施策に対して改善せずに重点取組とすることに、違和感がある。 ※別紙資料の意見 No.9、No.11 を参照。	区の説明・回答（別添資料の回答 No.9、No.11）を踏まえて検討、多数により承認
（3）	20			承認
（4）	20			承認
（5）	20			承認

別紙

第７期「第７回北区男女共同参画審議会」議題及び報告事項に対するご意見・ご質問について

意見・質問受付期間：令和２年８月１２日（水）～令和２年８月１８日（火）
意見・質問提出者数：５名　（内訳）メール５名　　意見・質問件数：１３件

提出されたご意見・ご質問の要旨とそれに対する区の回答は以下のとおりです。

議題（１）　第５次アゼリアプラン　令和元年度事業の進捗評価（案）について

No	項目	意見・質問（要旨）	回答
1	評価の方法	Ｄ 評価７件のうち、コロナ関連で中止になった事業５件については３月頃開催予定の事業なのか？ そうであれば、評価対象外または評価不能で良いのではないかと考える。コロナ禍での不要不急の事業の開催中止という不測の事態であり、それをもってＤ評価とするのは厳しすぎる感がある。 資料 1-1 の事業 NO.3 の配慮度欄、「十分配慮」と記載があるが、「ー」または「 / 」だと考える。 Ｄ 評価の取組６０、Ｃ 評価の取組２及び取組５５の３件についても、再考の必要があるかと考える。 資料 1-2 の課題別評価について、Ｄ評価の「職員の研修の中止」について評価対象外とした場合においても、「B+」という評価になるのか？ 資料 1-3 配慮度チェックについて、事業 NO.３の配慮度「十分配慮」の記載を「ー」に書き換えた場合、（２）の総合的な男女共同参画配慮度状況のチェックシート数欄の数字が変更になると考える。 資料 1-4 総合評価についても、Ｄ評価の記載の有無の検討が必要になると考える。	中止となった事業は、今年の２月から３月に実施予定であった事業です。 台風などの天災や今回の新型コロナウイルス感染症拡大予防による事業中止については、評価方法に規定がないため、評価手順書どおりに評価を行っています。 中止事業を含めて、区が評価者として行った評価（事業・取組・課題単位）を、審議会として総合的に評価していただくことで、現状と評価（進捗状況）がわかりやすいものになると考えています。

2	事業単位評価（D評価）	コロナ関連の 5 件は、他の手段を講じれば講座を開催することができたかもしれないが、場所やマンパワー、経済的・時間的理由等など、事務処理上の理由から他の手段を講じるに至らなかったものと考える。来年度以降、実施可能が期待されるため「D評価」で良いと思う。 コロナ関連以外の 2 件は、長期にわたり効果的に実施することが悲願となっているものであり、実施方法等新たな工夫を加えるという反省が必要だが、期待と必要性の高い事業であることから、今後の実施が引き続き考慮されるよう「D評価」で良いと思う。 コロナ関連で中止であっても未実施は未実施であるし、他の手段が全くないわけではないので、「D評価」で良いと思う。	上記（No.1）と同様に、評価手順書に沿って評価を行っております。 ご意見は、事業実施の考え方として受け止めさせていただきます。
3	事業単位評価	事業番号９９「病児病後児保育の実施」の評価が、「対象外」となる理由を知りたい。	各事業実績をお示ししていますが、実績の多寡だけで評価することが適当でない事業については対象外としています。 第６次アゼリアプランの事業実績評価にあたっては、評価対象外や評価不能についての理由を明確化するなど改善を検討いたします。
4	課題単位評価	目標２「課題１ 仕事と家庭生活の両立」の「A評価」に違和感がある。 北区小学校ではいまだに長期休暇時の学童や放課後子どもクラブにおいての宅配弁当の注文システムが実現していない。 共働きが当たり前になりつつある昨今、忙しく日々の中で毎朝のお弁当づくりは非常に負荷のものであり、毎休みごとに親たちから悲鳴が上がっている。私の息子が通う北区立赤羽小学校の学童では、それを見兼ねた一部の親が有志で集まり、自分たちで仕出し弁当の発注対応を運営している。仕事の合間をぬって希望者から宅配弁当を募り、毎日発注からキャンセル対応、集金を行っている状況である。 葛飾区では、民間業者とコラボしてスマホで注文できる学童向け弁当サービスを導入、奈良市では宅配弁当を導入し、1 食 350 円のうち 100 円を税金で負担するサービスを展開し、保護者から好評を得	学童クラブ、放課後子ども教室の長期休業期間中における宅配弁当の注文システムの導入には様々な課題があります。 一方で、お弁当の用意が、就労されている保護者の方にとって、負担になっているというご意見があることは認識しています。 学童クラブ等における昼食のあり方も変化する中で、他の自治体の動向なども踏まえながら、調査研究してまいります。 なお、目標２「課題１ 仕事と家庭生活の両立」は、一人ひとりの働く方自身や働く場の企業等への意識啓発を主旨としてお

		ている。 　これまで、北区への相談や北区議会議員にも相談してきたが、一向に改善される気配がない。手作り弁当は健康チェックのバロメーターになるという声も根強くあるが、そもそも普段は給食が出ている訳であり、休暇時だけ手作り弁当を美徳とするような価値観は矛盾している。 　仕事と家庭生活の両立を支援するのであれば、親の声をヒアリングして負荷軽減に務めて成果を出さなければ、仕事と家庭や地域生活をバランスよく両立できる地域社会の実現は難しいと思う。	り、学童等については目標２「課題２ 子育てや介護を安心して行うための環境整備」となります。
５	課題単位評価	目標２「課題２ 子育てや介護を安心して行うための環境整備」の「Ａ評価」に違和感がある。 　北区は、病児保育施設が極めて少ない状況である。病児保育は親のキャリアアップに欠かせないサービスであり、この評価が「対象外」になっているにも関わらず取組単位評価が「A」となっている点に違和感がある。	課題単位評価は「対象外」事業を除いた事業数から評価しています。取組 24～33 の 10 取組ともＡ評価のため「Ａ評価」となります。 　また取組 31 の２つの事業の評価は、「Ａ評価」と「対象外」であるため、取組単位評価は「Ａ評価」となります。 　なお上記（No.3）のとおり、第６次アゼリアプランの事業実績評価にあたっては、評価対象外や評価不能についての理由を明確化するなど改善を検討いたします。

議題（２）　第６次アゼリアプラン　令和３年度の重点取組（案）について

No	項目	意見・質問（要旨）	回答
６	目標Ⅰ課題１「配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援」	「警察や医療機関、ＮＰＯなど様々な機関との連携」や、近年増えているＤＶと児童虐待が同時に起きるケースの拡大から「児童相談所との連携を図る」こと、また「メールやＳＮＳ等を活用した相談の実施を検討する」などの記述を入れて欲しい。	「内容」については、第６次アゼリアプランに記載の内容です。この内容の記述を変更するには、計画全体の変更が必要となるため、アゼリアプランの中間の見直しに向けたご意見として整理させて頂きます。 　また資料 6-1 にお示しのとおり、これまでも「北区配偶者からの暴力防止連絡協議会」を「要保護児童対策地域協議会」と

			合同開催するなど、警察や児童相談所等との関係機関との連携した取り組みを行っています。 　なお、参考資料１基本方針に示された取組みを含めて、国が実施しているＤＶ相談プラスを周知するなど、相談事業の充実に努めてまいりたいと考えています。
7	目標Ⅰ課題４「性の多様性の理解促進」	最近出ている判例の傾向（経産省事件判決の結論は、個人的には、もっと LGBT の研究・議論が深まり、教育や知識の普及がされてからでないとどうなのかという気持ちがあるが）や、最近の学校での LGBT 教育は相当進んでいると聞かされていることから、北区での LGBT の取り組みとして、どのような学校教育がされているのか確認したい。	北区教育ビジョンの重点事業の一つに「人権教育の推進」を掲げ、このことについて取り組んでいます。 　具体的には、小・中学校において人権教育の全体計画や年間指導計画に基づいた指導を行うことにより、子どもたちが人権に関する知的理解や、ＬＧＢＴ等も含め多様性を尊重するなど自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を身に付けられるようにしております。
8	目標Ⅰ課題４（同上）	改めて第 6 次アゼリアプランにこの項目が入ったことは、大変先進的で良い（国の第 5 次計画策定調査委員会では、どのように入れるか苦慮している）。	前向きなご評価として承ります。
9	目標Ⅱ課題１「ワーク・ライフ・バランスの推進」	目標Ⅱは、課題 2 の重点取組としている生活困窮世帯への支援だけではなく、取組 30「男性の働き方に対する意識改革に向けた啓発」も、ぜひ重点取組に入れて欲しい。	１つの課題に対して１つの重点取組として設定しています。 　今後の事業推進へのご意見として承ります。
10	目標Ⅲ課題１「女性活躍のための環境整備」	ハラスメントに関して、「職場等」となっているが、範囲を広くとってもらいたい。 　同一の職場の間だけでなく、取引先、就活、さらには教育や福祉、医療現場、町会・自治会や業界団体などでセクハラ行為が目につくので、それを含めた普及啓発をお願いしたい。	「目標Ⅲ　あらゆる分野で女性が活躍する地域社会」では、働く場のみならず、家事や育児、地域活動など幅広い分野で活躍することを目標としています。 　第６次アゼリアプランの目標の主旨を踏まえ、各種ハラスメントの防止に努めてまいりたいと考えております。

11	目標Ⅲ課題３「意思決定過程への女性の参画推進」	以前の審議会で、町会等への出前講座のニーズが少ないと伺っている。 ニーズの少ない施策に対して、改善せずに重点取組に掲げられることに違和感がある。	町会・自治会等への女性リーダー育成支援は、男女共同参画社会の実現に必要な取り組みであり、様々な活動の中で男女双方がバランスよく意思決定過程に参画できるような仕組みづくりを一層推進する必要があると考えております。 出前講座の実施方法等、新たな工夫を加えながら、今後も引き続き重点取組としてまいります。
12	目標Ⅲ課題３（同上）	国の第５次計画策定調査委員会では、町内会や防災会議などで地域の女性リーダー比率が低いことが問題になった。地域に向けたキャンペーン等を積極的に取組んだ自治体は、町会長などの女性比率が上がっているという結果が出ている。ぜひキャンペーン等を行って欲しい。	上記（No.11）のとおり、キャンペーン等の実施を含め、出前講座の実施方法等、新たな工夫を加えながら、今後も引き続き重点取組としてまいります。

議題（４）　職員のための性の多様性に関する対応ハンドブックの作成について

No	項目	意見・質問（要旨）	回答
13	２(3) 監修者	ＲｅＢｉｔとの協力関係について教えて欲しい。	ハンドブック作成の監修をお願いするとともに、ハンドブックを活用した職員向け研修の講師を依頼する予定です。 なお当団体は、ＬＧＢＴを含めた全ての子どもが、ありのままの自分で大人になれる社会を目指す団体であり、平成３０年度から実施している区職員向け研修の講師を委託している事業者です。

以下については、ご意見・ご質問はありませんでした。

議題（３）　北区女性活躍推進協議会の設置について

報告事項（１）　配偶者からの暴力防止に関する令和元年度活動報告及び令和２年度活動予定について

報告事項（２）　性的少数者相談（スペースゆうにじいろ電話相談）の開始について

報告事項（３）　その他（参考資料：国の方針、セミナーチラシ等）について